

令和5年度 行政評価

施策大綱1	支え合い、安心に暮らせるまちづくり																						
	基本施策	施策の概要	主な取組	担当課	目標指標	R3	R4	R5	R6	R7	進捗		住民意識アンケート			今後の改善策、検討内容	予算要求				施策進捗度	二次評価	
						(実績)	(実績)	(実績)	(目標)	(目標)	計画通り	見直し	満足度	重要度	優先度		経常経費増額	補正予算	実計・新規	事務改善			
で① 市民協働による社会地域を推進する	②多様な主体をつなぐ体制の整備	①多様な主体をつなぐコーディネーションの役割を担うために必要な体制の整備 ②市民によるまちづくり事業の提案の促進 ③市民の生きがい・支援体制の整備	総務課	まちの底力応援補助金交付後も継続している団体数(団体)	1	0	1	0	0	●	●	2.92	19	3.38	18	17	センター運営を委託してから令和6年度で10年目という節目であることから、ボランティア支援センターのあるべき姿やビジョン等、ボランティアやNPOの支援に留まらず、幅広い市民活動を支援できるセンターとなるように見直しが必要である。また、まちの底力応援補助金については、引き続き住民参画推進委員会等で補助期間や補助金額等を議論することに加え、単年度事業枠の設立を検討することで、より市民団体が利用しやすい補助制度にしていきたい。				●	C	C
②市民の安全を確保する	②防災体制の充実・強化	①市民や地域の防災意識の向上 ②自主防災組織の育成・避難対策の推進 ③災害時の情報伝達手段の整備・活用	安全安心課	LINE公式アカウント登録者数(人/累計)	22,359	24,988	25,956	4,300	5,000	●	●	3.06	5	4.03	3	4	今後も市民防災訓練等の啓発機会において、防災講演会の実施等、広く市民への啓発活動を実施していく必要がある。また、自主防災組織においては、体制の整備を図ったことから、よりいっそう行政区と防災士の連携を強めるため、会議等を実施すると共に、防災士の知識の向上を図るためスキルアップ研修を継続して実施する。災害時の情報伝達手段については、引き続きLINE公式アカウントの登録者数の拡大及び多様な情報伝達手段の確保を検討する。				●	A	A
ち③高齢者が安心して暮らせる環境	③安心の体制づくり	①地域包括ケアシステムによる在宅支援の充実 ②地域の支援活動の充実 ③権利擁護の充実	高齢者支援課	認知症サポーター数(人/累計)	3,652	4,117	4,902	3,900	4,400	●	●	3.01	10	3.67	11	12	高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、生活支援体制整備事業をはじめとした、各種事業を推進し、地域包括ケアシステムの構築に取り組む必要がある。				●	A	A
も④地域と暮らす社会、誰もが支え合える社会	③障がいのある人の社会参加の促進	①自立支援の充実 ②療育の推進	障がい者支援課	就労定着支援決定者数(人/年)	9	13	10	7	7	●	●	3	11	3.74	8	13	障がい者雇用の促進について、ハローワークや障害者就業・生活支援センターちくし等の関係機関と連携を図るため、引き続き那珂川市障害者福祉ネットワーク会議等を活用し協議の機会を増やしていく。				●	C	C
⑤市民が健康に暮らせる環境	④社会保障制度の適正な運営	①国民健康保険制度などの適正な運営 ②介護保険制度の適正な運営 ③後期高齢者医療制度の適正な運営 ④国民年金制度の適正な運営 ⑤生活保護制度の適正な運営	健康課	特定健診受診率(%)	39.7	41.5	34.4(暫定)	60.0	60.0	●	●	2.99	12	3.85	5	3	特定健診受診率向上に向け、国保運営協議会等を通して住民ニーズを把握し、健診の実施体制や、広報等について改善を行う。また、特定保健指導については、担当職員間で指導媒体、指導方法の検討を継続して行う。第4期特定健診・特定保健指導プログラムに沿った保健指導を適切に行えるように保健指導体制を変更していく必要がある。その他、事業をスムーズに実施するため、補助金等を活用し環境整備を図る。				●	C	C

令和5年度 行政評価

施策大綱2	誰もが学び、育むまちづくり																経常経費増額	補正予算	予算要求		事務改善	施策進捗度	二次評価
	基本施策	施策の概要	主な取組	担当課	目標指標	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (目標)	R7 (目標)	進捗		住民意識アンケート			今後の改善策、検討内容							
											計画通り	見直し	満足度	重要度	優先度								
											点数	順位	点数	順位	順位								
権①を多様かつ重なくし市民の会人	③人権侵害への支援	①人権相談の充実 ②性による人権侵害への支援	人権政策課	市民が利用する店舗等(民間事業所)へのDV等相談窓口に関するカードなどの設置件数(件/累計)	208	350	643	700	800	●		3.01	8	3.4	10	10	HPや広報紙、啓発品、啓発冊子などの様々な媒体を活用するなど、工夫改善を図りながら相談窓口の周知を継続して行う。また、ちくし女性ホットラインを紹介するカードについても、令和6年度において計画的に市内事業所等へ設置を行う。				●	A	A
②安心して子育てできる	①子ども・子育て世帯への支援	①母子保健事業の充実 ②地域子育て支援拠点の充実 ③子育て世帯に届く情報発信 ④子育て世帯への支援の充実	こども応援課	「子育てしやすい市」だと思える小学生以下の保護者の割合(%)	87.7	64.1	71.7	90.0	90.0	●		3.02	7	3.88	3	1	産後ケア事業のサービス拡充や、産婦健診事業の実施に伴い、必要な支援に繋がられるよう結果の管理や体制を整えていく必要がある。母子への切れ目のない健康診査を実施するため、1か月児健診や5歳児健診について検討する。新型コロナウイルス感染症の影響で縮小していたプログラムなどを、利用者の実情に合わせて実施していく。また、関係各課との情報共有や関連機関への紹介に関しても、相談者のことを第一に考えた対応ができるよう事務改善を行っていく。「母子モ」をより多くの人に活用してもらうため、今後は、母子手帳交付の予約機能やアンケート機能などを新たに追加することによって、利便性を向上させ、登録者数の増加を図る。今後も、経済的支援のほか、相談者に寄り添った対応をしていく。	●	●	●	●	B	B
③健やかで「生きる力」を持つ子どもが育つ	①学校教育の充実	①確かな学力の育成 ②豊かな心の育成 ③健やかな体の育成 ④特別支援教育の充実	教育指導室	全国学力・学習状況調査結果(小学生・国語)(点)	107.0	104.0	106.0	全国平均以上	全国平均以上	●		3.02	6	3.97	1	2	学力向上については、学力向上ヒアリングを通して、各学校のよい取り組みを他校にも紹介し、共有することで、市全体の学力向上につなげていく必要がある。各学校が作成した学力向上プランをもとに、適宜指導助言を行う。不登校問題については、教育サポートセンターも指導助言をしながら、各学校の実態に応じた取り組みを講じていく必要がある。体力向上については、学力向上と同様、各学校のよい取り組みを市内で共有し、市全体の体力向上に努める必要がある。また、各学校が作成した体力向上プランをもとに、適宜指導助言を行う。				●	A	A
				全国学力・学習状況調査結果(小学生・算数)(点)	104.0	101.0	103.0	全国平均以上	全国平均以上	●													
				全国学力・学習状況調査結果(中学生・国語)(点)	105.0	105.0	103.0	全国平均以上	全国平均以上	●													
				全国学力・学習状況調査結果(中学生・数学)(点)	107.0	107.0	104.0	全国平均以上	全国平均以上	●													
ポ④市民一人ひとりが生涯学習やスポーツに参加しやすい環境をつくる	③スポーツの推進	①総合運動公園の整備 ②スポーツ施設の整備 ③市民のスポーツ活動を支える団体の育成	スポーツ課	市内学校・社会体育施設利用者数(人/年)	248,765	241,603	235,761	258,500	258,500	●		2.99	12	3.57	9	6	スポーツ施設の利用環境の向上のため、各施設の課題の洗い出しや優先順位の整理を行うとともに、他自治体の事例に関する情報収集を行い、那珂川市公共施設等個別施設計画を踏まえた大規模改修計画等を検討する。ミリカローデン屋内プールについては、指定管理者との連携しながら施設維持管理及び将来の在り方について検討する。スポーツ推進委員をはじめとしたスポーツ関係団体との協力体制をより強固とするともに、スポーツイベントの活性化を図り、住民のスポーツへの関心がより高まるよう努めていく。総合運動公園の事業スケジュールについて、他事業の推進状況をもとにPFI方式による事業推進にて必須となる資料(実施方針等)の公表のタイミングを見定めて、確定していく。今後は策定したスケジュールに則り、PFI方式にて必要な書類関係の作成、公表を行っていく。また、本市として初めてPFI方式にて事業を推進していくため、引き続き、市内外の事業者に対し本事業の内容説明、PFIに関する説明会、公表資料に対する質疑等の対話を随時行っていく。あわせて周辺住民への説明会や意見交換会も随時行っていく。			●	●	C	C

令和5年度 行政評価

施策大綱3 基本 施策	自然と調和した快適に暮らせるまちづくり																予算要求				施策 進捗度	二次 評価	
	施策の概要	主な取組	担当課	目標指標	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (目標)	R7 (目標)	進捗		住民意識アンケート				今後の改善策、検討内容	経常経費 増額	補正 予算	実計 ・新規	事務改善			
										計画通り	見直し	満足度 点数	満足度 順位	重要度 点数	重要度 順位								優先度 (順位)
①自然と調和した快適な都市基盤をつくる	①賑わいある都市空間の形成	①新市街地の創出 ②秩序ある土地利用の実現 ③良好な都市景観形成の促進 ④案内サインなどの整備 ⑤博多南駅前ビル周辺の活性化	都市計画課	新市街地創出に向けた事業の着手件数(件/累計)	2	2	2	2	3	●		2.8	12	3.7	5	4	道善・恵子地区については、令和3年度から土地区画整理組合が設立され、本格的に工事等が行われているところであるが、事業の進捗にあわせて、文化財調査や道路、下水道、公園事業の関連など、引き続き市としても連携協力が必要とされる。令和7年度末の事業完了に向け、相互協力しながら事業を進めていく必要がある。 五郎丸地区については、新市街地創出のための地権者の合意形成を図りながら、具体的な事業計画の策定、それに伴う課題の共有、解決に向けた取組が求められる。また、市街化区域編入にあたり、福岡県との具体的な協議もより深化させる必要がある。地権者の意向を踏まえながら、市としてもできる限りの協力を行っていく必要がある。 市街化調整区域内の既存集落については、現在東隈区、山田区の2箇所を県条例に基づく区域指定を行ったところであるが、他地区についても広げていきたいと考えている。令和5年度に打診を行った地区に関しては色よい返事をもらえなかったため、地元区の意向を踏まえながら粘り強い交渉と検討が必要となる。 南畑地区の景観については、当初の状況から時間も経過し、状況が大きく変わっているため、手法も含め、進め方を検討する必要がある。			●	●	C	C
②道路域を結ぶネットワーク・便利	②公共交通網の整備	①公共交通体系の検討、拠点間の交通ネットワークの強化 ②生活交通の確保 ③JR博多南線の維持・充実	都市計画課	かわせみバス年間利用者数(人/年)	201,723	230,303	248,076	27,100	271,700	●		2.9	11	4.15	1	1	かわせみバスは、コロナ禍前の水準まで利用者が回復していることもあり、市民にとって重要な公共交通手段であるが、運転手不足などの社会情勢を踏まえ、今後の運行形態について検討する必要がある。 デマンド交通に関しては、乗合率も増加し、かわせみバスを補完する公共交通手段として、継続した運行を行っていく。	●		●		C	C
③安全で快適な生活環境	②憩いとやすらぎの場の確保	①都市公園などの整備 ②自然とふれあう場の整備	建設課	那珂川沿いの散策路の整備延長(m/累計)	0	0	0	2,500	5,000		●	3.11	3	3.63	8	7	令和5年度に策定した公園施設長寿命化計画を基に、令和7年度以降計画的な維持補修・更新を行う必要がある。 観晴が丘公園については、現状の問題点を解消するための公園改修工事を令和7年度に予定している。 総合運動公園完成後を見据え、憩いの場としての安徳・岩戸公園の在り方を検討する必要がある。 福岡県がH29年度に策定した那珂川遊歩道整備基本構想に基づき、県と連携し、事業推進に取り組んでいく必要がある。	●		●	●	B	B
④市運営を線に立った行政	⑥実効性の高い行政運営の推進	①組織マネジメントの充実 ②行政評価制度の推進	行政経営課	市民満足度の平均値(点/年)	3.02	3.03	3.01	3.13以上	3.13以上		●	2.99	5	3.33	11	12	行政評価については、各課での事務改善等に活用するよう、部内会議やシラサギ等を使って周知を図っていく。 住民意識アンケートについては、回答しやすい質問数の設定やインターネットを利用したアンケートの実施などについて検討していく。				●	D	D

令和5年度 行政評価

施策大綱4		自然の豊かさを感じるまちづくり																					
基本 施策	施策の概要	主な取組	担当課	目標指標	R3	R4	R5	R6	R7	進捗		住民意識アンケート			今後の改善策、検討内容	予算要求				施策 進捗度	二次 評価		
					(実績)	(実績)	(実績)	(目標)	(目標)	計画通り	見直し	満足度		重要度		優先度	経常経費 増額	補正予算	実計・ 新規			事務改善	
												点数	順位	点数		順位							(順位)
受① け豊 か を つ く 活 か す 環 境 を	①森林環境の保全	①森林の公的機能の保全 ②森林乱伐・乱開発の防止	農林課	森林経営計画の策 定面積(ha)	1,372.9	1,372.9	738.8	1,800.0	2,056.0	●		3.06	3	3.63	5	5	森林所有者への森林経営に関する意向調査を実施し、その結果等を活用し適切な森林経営計画の策定を進めるとともに、荒廃森林整備事業等による森林がもつ公的機能の保全を継続して実施していきたい。				●	B	B
② 域 環 境 に を 配 つ く 地	①廃棄物の減量と 3R活動の推進	①廃棄物の減量化の推進 ②3R活動の推進 ③廃棄物の適正処理	環境課	リサイクル率(%/ 年)	14.8	14.1	13.5	20.0	20.0	●		3.1	1	3.76	1	2	集団古紙回収については、年々回収団体や年間を通じた1団体当たりの回収量も減少しているため、地域と団体に積極的な声掛けを行い、まちづくり出前講座の実施などの方法で可燃ごみの削減とリサイクル率を向上させるよう働きかける。 また、ごみの捨て方は、ごみの正しい分別・収集について引き続きホームページの更新や広報への掲載を行い、より適切な処分、分別をできるように情報発信を継続する。				●	B	B
た③ 農 自 然 資 源 を 振 興 す か し	①農業の振興	①新規就農、就農希望者の育成・確保 ②所有権の移転、利用権の設定などによる農地集積 ③有害鳥獣対策の強化 ④荒廃農地の解消 ⑤収益性の高い作物への転作、特産品のPR・販路拡大 ⑥農福連携の検討 ⑦地産地消の推進	農林課	新たな認定新規就 農者(人/累計)	0	0	0	4	6	●		2.99	5	3.75	2	1	認定新規就農者については、R5.4.1法改正に伴い、地域計画への位置づけが条件となっている。しかし、現時点で地域計画は仲・山田地区の2地区となっており、認定にあたっては、当該2地区のいずれかへの位置づけが必要だが、位置づけできる農地がない可能性がある。 有害鳥獣対策については、サルやカラス罠の設置を行っているが、草刈や餌やりなどの管理は職員負担が大きいため、管理費について新規経費が必要である。			●		C	C
施策大綱5		地域の資源を活かした活力あふれるまちづくり																					
基本 施策	施策の概要	主な取組	担当課	目標指標	R3	R4	R5	R6	R7	進捗		住民意識アンケート			今後の改善策、検討内容	予算要求				施策 進捗度	二次 評価		
					(実績)	(実績)	(実績)	(目標)	(目標)	計画通り	見直し	満足度		重要度		優先度	経常経費 増額	補正予算	実計・ 新規			事務改善	
												点数	順位	点数		順位							(順位)
① を 出 し 育 成 す る 地 域 を	②新たな起業の育 成支援	①起業・創業者の育成支援 ②地場産業のイノベーション支援	地域振興課	創業指導者数(事 業者/累計)	34	32	44	55	60	●		2.86	7	3.66	2	5	現在の創業塾は、個別で相談対応をする形をとっており、きめ細やかなサポートが出来ているが、取り組み内容についてこれまで以上に周知徹底を図りたい。				●	C	C
② を 通 じ た 文 化 な 交 流 を	①文化・芸術活動 の充実	①文化・芸術団体の育成・支援・ 連携	文化振興課	市民文化祭参加者 数(人/年)	1,857	3,840	3,534	10,000	10,000	●		3.02	2	3.37	8	7	文化協会加盟団体の高齢化や担い手の不足などが進み、加盟団体が減少傾向にあり、文化協会と協力して加盟団体を増やしていくための方法を検討するとともに、活動内容を広報やSNSなどで広く周知していく。				●	A	A
③ を つ く る 地 域 を	②移住・定住の環 境づくりの強化	①移住・定住イベントの実施 ②移住促進活動の強化 ③移住希望者との関係人口の 創出	総務課	移住促進事業によ る南畑地区への移 住世帯数(世帯)	3	11	17	31	35	●		2.97	3	3.6	4	3	移住希望者に対し紹介できる物件が少なく(3月7日現在3件:売り土地3件、売買物件0件)、また、相談段階で条件面等に折り合わず別の物件を新たに探されることもある。新たな物件掲載を待たれている方が多いため、引き続き物件情報収集に力を入れ、掲載物件数を増やす取り組みを継続する必要がある。			●		A	A